

緑の風 FAX版



NO. 64 2018年12月18日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

水戸・東京・八王子
地本委員長名で

臨時大会まで後2日を切った
2018年12月17日18時過ぎ

健全な組織運営と財政の確立を求める要請書

が連絡もなくFAXで本部に届きました

中央本部は組合員数の減を受け、財政・組織を再確立するために臨時大会を開催し、組織の存亡をかけた運動方針に転換する必要性から臨時大会の開催を決定してきましたが、水戸・東京・八王子地本から臨時大会を中止する要請書が2018年12月17日18時過ぎFAXにて届きました。この要請書に対する経過と中央本部の考えを明らかにします。

臨時大会の開催に向け、全地本委員長会議(2018.11.4)で、組合員数の減少に伴い運動方針の変更や特別会計の開設など差し迫った課題があることから来年の6月の定期大会ではなく、なるべく早く臨時大会の開催を行うことを承認して頂きました。その際、東京・八王子の参加者からも厳しい財政運営を理解し臨時大会開催に異論はありませんでした。その後の中央執行委員会(2018.11.8)で全地本委員長会議の議論として臨時大会の開催の報告がされ、大会招集が承認されました。同日、発出した指令では「18春闘を契機にした組合員の大量脱退に直面し、今後のJR東労組の組織・財政方針を再確立するための重要な大会」であることも重ねて明記してきました。そして、全地本委員長会議を欠席した水戸地本には2018年12月5日に会議の報告も行ってきました。

第37回臨時大会では、組合員との議論の重要性を鑑み、全地本委員長会議の提起で組合員への議論をお願いした上で、運動方針(案)が完成する前に、中央執行委員会(2018.12.6)で確認した議事内容の指令も発出し、重ねて緑の風FAX版(2018.12.14)も発行してきました。付記すれば、代議員の欠員に伴う補充選挙を実施し、当選確認(2018.11.15)では東京地本の欠員2名の補充選挙も当選確認しています。また、2018年12月6日時点で、代議員の組休等の手配を全地本に伺ったところ、全代議員の参加の手配は済んでいると報告を受けています。

しかし、中央本部に突如連絡もなしにFAXされた要請書には、「緊急事態に向かう姿勢としては極めて不十分な回答」「第37回臨時大会」の開催は、極めて拙速で、健全な組織運営とはかけ離れ、組合民主主義に反しています。これまでにない重要な案件だからこそ、一旦立ち止まり、総対話による全組合員の職場討議を行う時間を補償すべきです。」「私たち3地本は、…第37回臨時大会の中止を強く求めます。」と記載されていました。

中央本部は、何度も今回の臨時大会の開催の必要性を述べ、12地本でJR東労組の未来を切り拓く臨時大会を開催することを決定してきました。水戸・東京・八王子地本から大会の中止を要請されましたが、当初の予定通り開催します。加えてこの事態の重要性を鑑み、水戸・東京・八王子地本には、万一大会を組織的にボイコットした場合、規約第60条制裁、特に(3)組合の団結または統制を乱す行為(1)組合の規約または決議に違反する行為に該当することを通告しました。

12地本の総団結で、第37回臨時大会を成功させ、組織の信頼回復と強化・拡大を実現し、全組合員で、JR東労組の未来を切り拓いていきましょう！

**JR東労組の未来のために全組合員で
第37回臨時大会を成功させよう！**